

宇治市政だより及び宇治市ホームページバナー広告取扱業者募集要項

宇治市が発行する広報誌「宇治市政だより」の広告枠及び宇治市が運営する「宇治市ホームページ」のバナー広告枠の貸付相手となる広告取扱業者を募集します。

参加を希望される方は、「宇治市政だより及び宇治市ホームページバナー広告取扱業者募集要項（本書）」、「宇治市政だより及び宇治市ホームページバナー広告取扱業務に関する契約書」、「宇治市政だより広告掲載仕様書」、「宇治市政だより広告取扱要項」、「宇治市ホームページバナー広告掲載仕様書」、「宇治市ホームページバナー広告取扱要項」、「宇治市広告掲載要項」、「宇治市広告掲載基準」及び関連する様式等について熟読、承知の上、申し込みをしてください。

1 業務名

宇治市政だより及び宇治市ホームページバナー広告取扱業務

2 業務内容

宇治市政だより及び宇治市ホームページへの広告を掲載するにあたり必要となる広告主の募集、選定及び広告等の取りまとめ等の業務(別紙、宇治市政だより広告掲載仕様書及び宇治市ホームページバナー広告掲載仕様書を参照)

3 広告の規格

(1) 宇治市政だより

別紙、「宇治市政だより広告掲載仕様書」のとおり

(2) 宇治市ホームページ

別紙、「宇治市ホームページバナー広告掲載仕様書」のとおり

4 広告掲載期間

(1) 宇治市政だより

宇治市政だより令和6年4月15日号～令和7年4月1日号の定例号（全24回発行分）

(2) 宇治市ホームページ

令和6年4月1日～令和7年3月31日

5 最低貸付価格

5,514,784円(税込)

※広告枠に空きが生じても減額しません。

6 広告の審査

必要に応じて、掲載する広告についての審査を行います。

7 応募資格

次の要件を満たす法人その他の団体であること。

- (1) 応募日前2年以内に、広告取扱業務実績(広報誌等への広告、ホームページ広告その他これに類する広告の取扱業務の実績)を有していること。
- (2) 宇治市広告掲載基準第3条の各号に定める規制業種または事業者でないこと(広告取扱業者に準用)。
- (3) 宇治市入札参加者名簿に登録がある業者は、募集開始の日から契約締結日までの間において、宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要項に基づき、指名停止の期間がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされている者(同法に基づく更正手続き開始の決定後、宇治市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く)でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者(同法に基づく再生手続き開始の決定後、宇治市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く)でないこと。

8 関係資料

※宇治市ホームページにも掲載しています。

(1) 配布期間

令和6年1月5日(金)～15日(月)の午前8時半～午後5時
(土・日曜日を除く。以下同じ)

(2) 配布場所

宇治市 秘書広報課広報係
所在地 宇治市宇治琵琶33 市役所7階

(3) 応募書類

応募時には、次の書類を提出してください。なお、ウからキの書類は、応募の時点で宇治市指名競争入札資格者登録、または宇治市指名競争入札資格者登録に相当する書類の提出を行っていない者のみが提出すること。

ア. 簡易公募型指名競争入札(郵便入札)参加表明書(様式1)

イ. 広告業務取扱実績調書(様式2)

- ウ. 法人等の概要(様式3)
 - エ. 代表者印鑑証明書等(法人は「代表者の資格または印鑑証明書」、個人は「印鑑登録証明書」)原本
 - オ. 履歴事項全部証明書(法人のみ)写し
 - カ. 宇治市税の納税証明書(「市税につき滞納なし」の証明。ただし、宇治市に納税義務がある場合のみ)写し
 - キ. 消費税及び地方消費税の納税証明書(税務署発行の「①国税通則法施行規則別紙第9号書式その3、②同規則別紙第9条書式その3の2、③同規則別紙第9号書式その3の3」のうち、法人は①または③、個人は①または②)写し
- ※ エからキはいずれも申請日の3か月前以降に発行されたものであること。

(4) その他資料

- ・ 宇治市政だより及び宇治市ホームページバナー広告取扱業者募集要項(本書)
- ・ 宇治市政だより及び宇治市ホームページバナー広告取扱業務に関する契約書
- ・ 宇治市政だより広告掲載仕様書
- ・ 宇治市政だより広告取扱要項
- ・ 宇治市ホームページバナー広告掲載仕様書
- ・ 宇治市ホームページバナー広告取扱要項
- ・ 宇治市広告掲載要項
- ・ 宇治市広告掲載基準
- ・ 業務入札書(様式4)
- ・ 郵便入札指定封筒様式(様式5)
- ・ 広告審査チェックシート

9 応募に関する質問の受付

応募に関する質問がある場合は、以下のとおり受け付けます。

(1) 受付期間

令和6年1月5日(金)～10日(水) 午前8時30分～午後5時

(2) 提出方法

質問書を作成し、持参、郵送(1月10日必着)、ファクスまたは電子メールで提出してください。

[郵送] 〒611-8501(住所省略可) 宇治市 秘書広報課広報係 宛

[FAX] 0774-20-8779(宇治市 秘書広報課広報係 宛)

[電子メール] hishokohoka@city.uji.kyoto.jp

(3) 回答

令和6年1月11日頃に宇治市ホームページで公開します。

1 0 応募書類の受付

(1) 参加申込の受付期間

令和6年1月5日(金)～15日(月) 午前8時30分～午後5時

(2) 提出先

宇治市秘書広報課

(3) 提出方法

応募書類を上記の提出場所に、持参または郵送(1月15日必着)で提出してください。

1 1 入札(郵便入札)参加資格者の決定

応募書類により参加資格を審査します。審査結果は、令和6年1月16日(火)に、応募者全員にお知らせします。

1 2 入札辞退

入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも自由に入札を辞退することができます。入札を辞退するときは、その旨を入札辞退届(入札執行中は、入札辞退届またはその旨を明記した入札書)を提出することにより申し出るものとします。

1 3 入札(郵便入札)手続等

(1) 入札(郵便入札)の参加資格が認められた者は、業務入札書(様式4)の必要事項を記入し記名押印の上、郵便入札指定封筒(様式5を参考)に封入してください。郵送方法は、特定記録郵便、簡易書留郵便、書留郵便またはその他到着の確認できる送付方法のいずれかを用い、次の(2)で指定する配達指定日に到達するように配達日指定郵便により宇治市秘書広報課へ郵送して下さい。持参は不可とすることに注意をしてください。

(2) 配達指定日は令和6年1月25日(木)とします。

(3) 郵送料は、入札(郵便入札)参加者の負担とします。

(4) 使用する封筒は、様式5を封筒に貼り付けるか、印刷した郵便入札指定封筒を用いるものとします。

(5) 郵便入札指定封筒には、配達指定日、開札(予定)年月日、件名、差出人の所在地、商号または名称、代表者氏名を漏れなく記入して下さい。

(6) 入札は業務入札書(様式4)で行います。入札金額の内訳として、市政だより分とホームページバナー分を分けて記入してください。ただし、入札は「合計入札金額」で行うことに留意してください。

(7) 提出した業務入札書(様式4)は、書き換え、引き換え、撤回することはできません。

(8) 提出書類等は、黒のペンまたはボールペンで記入してください。摩擦熱等で消せる

ペンは不可とします。

- (9) 封筒は、1件の入札につき1枚とします。
- (10) 記載または押印漏れ、入札書の金額を訂正した場合は無効となりますのでご注意ください。

1.4 異議の申し立て

郵便事故等により入札書等が開札場所に到着しなかったことに対し、異議を申し立てることはできません。

1.5 入札(郵便入札)の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 入札者の記名押印のない入札
- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (5) 所定の入札保証金または保証金に代わる担保の納付または提供をしない者のした入札
- (6) 連合、その他不正行為をした入札
- (7) 同一人による2以上の入札
- (8) 予定価格を公表している場合は予定価格を下回る入札
- (9) 指定した方法以外で提出した入札
- (10) 指定封筒以外の封筒で提出した入札
- (11) 指定封筒に指定した到着日以外の日を記載した入札
- (12) 指定封筒に記載した入札件名または差出人名と同封した入札書に記載した入札件名または入札者名を相違して記載した入札
- (13) 指定封筒に入札件名または差出人名を記載しない入札
- (14) 指定した書類を指定封筒に同封しない入札
- (15) 明らかに不適正と認められる入札
- (16) その他入札に関する指定事項や条件に違反した入札

1.6 開札について

- (1) 当該入札に係る開札立会を希望する方のうち2人の方に開札立会者になっていただきます。
- (2) 開札立会を希望する方が3人以上の場合は抽選により開札立会者を決定します。
- (3) 抽選の結果開札立会者として決定されなかった方は当該開札を傍聴することができません。

- (4) 開札立会者は入札参加者または入札参加者に常時雇用されている方でなければなりません。
- (5) 開札立会を希望する方は、開札前に立会希望者名簿に署名しなければなりません。
- (6) 開札場所への入室を希望する方は、入札担当職員の指示に従わなければなりません。

17 契約者の決定方法

最低貸付価格を上回る価格のうち、最も高い価格を持って入札を行ったものを契約者とします。同価の入札をした者が2人以上あるときは、別途連絡します。なお、契約者決定の時までに参加者資格を満たさなくなった者は契約者としなないことを留意してください。

18 その他の留意事項

(1) 契約料金の納付

契約料金は、各月ごとに宇治市の定める期日までに宇治市が発行する納入通知に基づき、納入してください。宇治市が指定した広告枠のすべてが埋まらない場合についても同様とします。

(2) 業務の再委託の禁止

本業務の全部または一部を第三者に委託または請け負わせることはできません。ただし、あらかじめ宇治市が認めた場合はこの限りではありません。

(3) 個人情報の保護

本業務の履行に当たっては、宇治市個人情報保護条例を遵守し、管理運営上知り得た個人情報を適切に保護しなければなりません。

(4) 虚偽の記載をした場合の無効

応募書類に虚偽の記載があった場合、その応募は無効とします。

(5) その他

宇治市が必要と認めるときは、追加資料の提出を求める場合があります。

19 スケジュール

(1) 契約締結までのスケジュール

入札(郵便入札)参加申込の受付	令和6年1月5日(金)～15日(月)
募集に関する質問の受付	令和6年1月5日(金)～10日(水)
質問に対する回答公開	令和6年1月11日(木)頃
入札(郵便入札)参加資格者の審査結果通知	令和6年1月16日(火)
業務入札書配達指定日	令和6年1月25日(木)
開札	令和6年1月26日(金)
契約締結	令和6年1月29日(月)

(2) 宇治市政だより 4月15日号の予定

広告掲載承認申請書の提出	令和6年3月1日(金)
市税の滞納・違反広告物の調査	令和6年3月4日(月)～11日(月)
広告原稿案の提出	令和6年3月4日(月)
宇治市による審査	令和6年3月第3週頃
広告原稿納入(完全データ)	令和6年3月27日(水)
出稿	令和6年4月3日(水)
納品	令和6年4月10日(水)

(3) 宇治市ホームページバナー広告掲載の予定

広告掲載承認申請書の提出	令和6年3月7日(木)
市税の滞納・違反広告物の調査	令和6年3月8日(金)～15日(金)
広告原稿案の提出	令和6年3月11日(月)
宇治市による審査	令和6年3月第3週頃
広告原稿納入(完全データ)	令和6年3月28日(木)
掲載	令和6年4月1日(月)